破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４３１号
川崎市川崎区京町２丁目２番18―403号　京町コーポラス第４
債務者　保坂須美江
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　貴啓
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４３４号
川崎市宮前区菅生１丁目17番30号
債務者　山崎　　順
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４８７号
川崎市多摩区登戸596番地　リーガルピア503
債務者　鈴木　雅士
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久貝　　仁
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４４７号
川崎市多摩区西生田２丁目10番３号　ヒルズアゼリアイースト　206、前住所北海道帯広市西二十四条南２丁目５番地21
債務者　後藤万里絵
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４５５号
相模原市中央区千代田２丁目３番４号　プレミール千代田102、前住所川崎市多摩区南生田６丁目７番17号
債務者　酒井　一彦
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　論
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８８５号
神奈川県藤沢市片瀬５丁目13番10―508号
債務者　米山友佳子
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１３９号
さいたま市見沼区大字蓮沼725番地８
債務者　若林　　隆
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月19日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８３２号
東京都府中市住吉町３丁目79番地の17
債務者　高宮　　翼
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９２５号
東京都三鷹市井の頭２―32―11、住民票上の住所神奈川県茅ヶ崎市中海岸３丁目10番63号
債務者　山本　浩史
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１７２号
静岡県富士宮市東町13番16号
債務者　池田　　豊
1　決定年月日時　平成28年９月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第６５１９号
東京都杉並区桃井３丁目１―16
債務者　西島　健彦
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江畠　健彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５２８号
東京都中央区日本橋中洲４―13―702
債務者　加藤　岳史
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５４４号
東京都世田谷区船橋７丁目８－２―1415
債務者　藪田　光信
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５５７号
東京都大田区大森北５丁目８―11―1126
債務者　木村　長人
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西宮　英彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部